

高山寺本『和名類聚抄』の声点

江口泰生

一 はじめに

本稿の筆者は、「和名類聚抄」の「俗」音注に於ける上声字の分布によって、語中・尾に去声が立たないという原則が、平安末期・院政期を遡って、既に平安中期に於いても行なわれていたと推定した事がある。^{*注2}

しかし、平安末期・院政期の文献で、語中・尾に去声点が施された語もあり、実際、それらを「発音のゆれ」として解釈する立場もある様である。

本稿では、高山寺本「和名類聚抄」の声点を資料の中心に置き、「ゆれ」として解釈する立場の非妥当性を述べ(第二節)、次に語中・尾に去声点が施される背景を体系的に言及しようと思う。

二 語中・尾の去声点

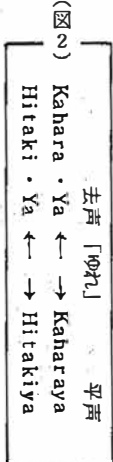
馬淵和夫氏は、高山寺本「和名類聚抄」所収の和訓の内、「加波良夜(葦)」・「比太岐夜(助鈍)」の「夜」の声点が

| | |
|------------|---------|
| (図1) | |
| 「加波良夜」の「夜」 | 高山寺本 京本 |
| 「比太岐夜」の「夜」 | 去 平 |
| | 去 平 |

となっている事に注目され、「この夜(屋)」という語は、一語では去声であった」が、「合成語になったばあいにはアクセントに変化がおき」、「夜(屋)」が上声になる例と平声になる例とを確認したうえで、「さきの例(図1)を指す…江口注)はおそらく発音のゆれと解してよいのではないだろうか」とされた。^{*注3}

しかし、この解釈には次の様な問題点がある。(1)「夜(屋)」が複合語の後部成素となった場合、確かに平声にも上声にもなり得る。しかし、実際は、この様に「夜(屋)」のアクセントだけを分離させて扱うべきではない。先部成素のアクセントと関連させて、言わば形態音韻論的立場から考察すべき問題なのである。平声となる場合と上声となる場合との間に、先部成素の音韻的條件に差違はないのであろうか。(2)去声は、本来、語頭のみ立ち得る調値である。従って、「加波良夜」・「比太岐夜」の「夜」

の部分に去声点が施された場合と、平声点が施された場合とがあるという事は、「夜(屋)」が語頭に準ずる位置を占めているという事と、完全に複合語として熟合しているという事の、それぞれの反映でなければならぬ(図2)。



(図1)の現象が「発音のゆれ」であったとするならば、それはそのまま複合語としての熟合度の「ゆれ」を顕在化させたものと考えねばならない。ところで、「加波良夜」・「比太岐夜」の両語の典拠を調査してみると、前者は「楊氏漢語抄」から、後者は、恐らく「弁色立成」から直接引用したものと考えられる。

竊 唐韻云音通楊氏漢語 燒瓦一也

助 辨衆立成云和名古夜一云 比太岐夜 如術十屋也
(74)
 (高山寺本「和名抄」195オ)

この二書は、極めて古く成立したもの(奈良時代か)と考えられ、当然、「加波良夜」・「比太岐夜」両語も古くから伝わる語彙であった筈である。とすれば、古い歴史を有する両語が、何故、平安末期・院政期に於いて、複合語としての熟合度の「ゆれ」を反映する現象を呈せねばならなかったのであろうか。

(4)の問題に関しては、一拍去声名詞が複合語の後部成素となる

場合の他に、一拍平声名詞・一拍上声名詞・一拍平声聲名詞が複合語の後部成素となる場合も含めて、体系的に論ずる必要性があるので、ここでは詳論しない。結論だけを記しておく、一拍の名詞が複合語の後部成素となる場合、複合語全体のアクセントは先部成素のアクセントによって規定される。先部成素のアクセントが高起式であれば全体は高平調に、低起式であれば全体は低平調になるのが普通である。*注5これを破るものは連濁が生じているなど、*注6一定の条件がある場合の様である。従って、「夜(屋)」の部分に施された去声点は極めて異例な声点と考えねばならない。「加波良夜(平平平平)」「(高山寺本「和名抄」195オ)・「比多岐夜(平平平平)」「(前田本「和名抄」348オ・伊勢十巻本「和名抄」三二ウ)の如く、低平調となるべきなのである。そこで、(4)で提起した様に、語彙の特徴と声点との関わりから、この様な声点が施されるに至った背景を論じてみたい。

三 「和名類聚抄」の語彙の特徴

三一 全巻に互る考察

「和名類聚抄」の和訓を、典拠の有無・和訓に冠せられているものの二点によって分類すると次の様になる。*注7

。典拠が示されず、「和名」が冠せられているもの……(4)
 坊名附出 聲類云音方一房 和名未明 別屋也……(後略)……

(高山寺本「和名抄」192ウ)

- 。「一云」とあり、「和名」はないが、典故が示されず、(A)の場合と同等に扱えると思われるもの……………(B)
- 築垣 淮南子云舜作——和名都以加被
「一云豆以比知」
- (高山寺本「和名抄」100オ)
- 。「和名」はないが、本来、「和名」が冠せられていたと思
われるもの……………(C)
- 柩 余雅云——音 謂之根 音限或保良 俗云段末良 ……(後略) ……
- (高山寺本「和名抄」100オ)
- 庭 兼名苑云砌一名階 明音階制 共核利
- 。「訓」が冠せられているもの……………(D)
- (高山寺本「和名抄」100オ)
- 。「讀」が冠せられているもの……………(E)
- 禪禪 ……(前略) ……本朝式云禪禪各一條 禪讀知波夜 今案不詳
- (元和本「和名抄」1223ウ)
- 。「師説」が冠せられているもの……………(F)
- 篝火 漢書陳勝傳云夜篝火 師説云比乎 加々利幾須 ……(後略) ……
- (元和本「和名抄」1211ウ)
- 。「和名」がなく、典故が明示されているもの……………(G)
- 廊 唐韻云—— 音郎漢語抄 云保曾止乃 殿下外屋也
- (高山寺本「和名抄」109オ)
- 。「俗」 「此間」等が冠せられているもの……………(H)
- 清言 七卷食經云凡鹿井梅李食之任身使子清言 俗云阿 岐之比

(元和本「和名抄」三17オ)

(A)~(H)は、大まかな分類である。*注9 実際には、「師説……………讀」等の形式もあるが、当面の課題には十分であると考えられる。

この(A)~(H)の形式に属する和訓が、漢文訓読資料及び「源氏物語」に、どの様に現われるかを数字で示したものが(表1)である。*注11

(表1)

| 和訓の形式 | | 資料名 | | 長保点 | 「法華抄」 <small>疏</small> | 「和名類聚抄」 <small>疏</small> |
|--------------|---------------|------------|--------------|--------------|------------------------|--------------------------|
| ① | ② | ③ | ④ | | | |
| 74 (89.2) | 115 (86.5) | 5 (1.0) | 20 (90.9) | 16 (72.7) | 1634 (59.6) | (A) |
| 1 (1.2) | 2 (1.5) | 0 | 0 | 0 | 137 (5.0) | (B) |
| 3 (2.3) | 4 (3.0) | 0 | 2 (9.1) | 0 | 110 (5.0) | (C) |
| 3 (2.3) | 7 (5.3) | 0 | 0 | 3 (13.6) | 61 (2.2) | (D) |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 2 (9.1) | 24 (0.9) | (E) |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 1 (4.5) | 31 (1.1) | (F) |
| 1 (1.2) | 4 (3.0) | 0 | 0 | 1 (4.5) | 503 (18.4) | (G) |
| 1 (1.2) | 1 (0.6) | 0 | 0 | 0 | 241 (8.8) | (H) |
| 83 | 133 | 5 | 22 | 22 | 2741 (100) | 計 |

| 「源氏物語」 | 訓点特有語 | 石山寺藏「長 唐西院政末 点院記」 | ⑤ | |
|---------------|--------------|-------------------------|---|---------------|
| | | | ① | ② |
| 292 (73.2) | 74 (77.9) | 62 (78.5) | 1 | 128 (84.8) |
| 16 (4.0) | 5 (5.3) | 1 (1.3) | 0 | 4 (2.6) |
| 10 (2.5) | 5 (5.3) | 0 | 1 | 4 (2.6) |
| 10 (2.5) | 3 (3.2) | 9 (11.4) | 0 | 8 (5.3) |
| 1 (1.0) | 1 (1.1) | 1 (1.3) | 0 | 1 (0.7) |
| 1 (1.0) | 1 (1.1) | 0 | 0 | 1 (0.7) |
| 38 (9.5) | 5 (5.3) | 3 (3.8) | 0 | 5 (3.3) |
| 28 (7.0) | 1 (1.1) | 3 (3.8) | 0 | 0 |
| 399 | 95 | 79 | 2 | 151 |

・表中、「訓点特有語」とあるのは、「平安時代の漢文訓読語につきての研究」(築島裕氏、1963年3月、東京大学出版会)にみえるものである。カッコ内は、資料全体に対する割合。太線で囲ったものは、「和名類聚抄」の和訓の分布と比較して偏りがあると認められる部分である。

(表1)に拠れば、「和名」が冠せられた和訓は、漢文訓読資料に多く現われるが、同時に「源氏物語」にも現われる。築島裕氏は、「「倭(和)名」とは、当時の漢文に附せられてゐた和訓を指す(少くともそれを含む)ものではなかったか」と言われた事がある。^{*注12}(表1)の結果は、「和名」が冠せられた和訓が少な

くとも当時の漢文に附せられていた和訓を含む規範的語彙であった事を示すものと考えられる。「和名類聚抄」では、漢文に附された和訓から直接引用する場合には、和訓に「訓」・「讀」などが冠せられる。この事も「和名」が必ずしも漢文訓読語を指すのではない事を示していると思われる。

さて、いずれの資料でも極端に出現頻度の低い和訓として、㉠の形式の和訓が挙げられる。「日本紀私記」・「弁色立成」・「漢語抄」(「楊氏漢語抄」)・「功程式」等を典拠とする和訓である。これらを典拠とする和訓は、平安末期・院政期の文献で、何故用いられる事が少なかったのであろうか。

「和名類聚抄」序文には、「…(前略)…田氏私記、一部三卷ナリ。古語多載ニシテ、和名希ニ存ス。…(後略)…」とあり、「和名類聚抄」成立時に、「日本紀私記」の和訓に対して、源順自身が既に古語意識を持っていた事は明らかである。又、二節㉡で記した様に、「弁色立成」・「漢語抄」(「楊氏漢語抄」)は奈良時代の辭書であり、そこに所収される語彙も奈良時代に存したという保障があるにすぎない語彙なのである。換言すれば、平安末期・院政期に常用されたか否かは疑問なのである。とすれば、㉢の形式の和訓が平安末期・院政期の文献に出現しにくいという(表1)の結果は、㉢の形式の和訓の多くが、平安末期・院政期に於いて、既に古語であったため一般に使用されなかった事を示すのではないだろうか。

と思われるのである。先程、㊦の形式の和訓は、平安末期・院政期に於いて、既に古語となっていたものも多かったため、一般に使用されなかったのではないかと推定した。(表2)の結果は、この推定が高山寺本『和名類聚抄』の和訓に於いても同様に当て嵌まる事を示すものと言えよう。

平安末期・院政期のアクセント資料として用いられるものは、『類聚名義抄』・『和名類聚抄』等の辞書の類である。これらの辞書は声点が施される事を第一の目的として作成されたのではないから、当然その和訓の質を吟味する事が必要な筈である。^{*注14}二節で挙げた「加波良夜(竃)」・「比太岐夜(助鋪)」は、『楊氏漢語抄』・『弁色立成』をそれぞれ典拠とするものであった。そして、「夜(屋)」の去声点は、アクセントの体系からみて極めて異例なものであった。とすれば、「夜(屋)」の去声点は、當時の実際のアクセントを反映したものではなく、「夜(屋)」の単独でのアクセントが去声である事をそのまま複合語の場合に当て嵌めた人為的加点ではなかったかと推測されるのである。そして、この様な加点態度を採らざるを得なかったのは、「加波良夜(竃)」・「比太岐夜(助鋪)」が声点加点当時、古語であって一般にあまり用いられなかったからだと考えられる。

古語であって一般に用いられない語彙にも声点を施したため、一見、「ゆれ」を反映するかの様な声点が施されてしまったという推定が成り立つためには、高山寺本『和名類聚抄』の㊦の形式

の和訓に、「夜(屋)」の去声点の様な疑問とせざるを得ない声点が集中するという事実が認められなければならない。次節に於いて、この点を検討してみよう。

四 高山寺本『和名類聚抄』の声点

四一 体系的考察

高山寺本『和名類聚抄』は、巻六から巻十までが存する零本で、二十巻本系諸本中最古のものである。書写年代も平安末期と言われており、^{*注15}当然その声点も正確である事が期待される。和訓に対する声点加点率は八割を超える。巻六から巻九までは、国郡郷里名を収録したものであるから、考察の対象からは除外する。

巻十には、「和名」が冠せられた和訓(㊦の形式)が70語、「和名」がない和訓(㊧以外の形式)が70語存する。前者のうち、声点が施された和訓は61語、後者のうち、声点が施された和訓は53語である。これらを平安末期・院政期のアクセント資料と^{*注16}比較した結果、前者の61語のうち、声点が一致するものは59語、不一致のものは2語である(次例)。

柱礎 唐韻云砥 柱礎和名神奥之 柱礎也…(略)…

(高山寺本「和名抄」199ウ)

關 説文云一 与久反字從片

(高山寺本「和名抄」1101ウ)

・圖書寮本「名義抄」(153)に「都美以之(平平平上)」

観智院本「名義抄」(法中3)に「ツミイシ(平平平上)」の例がある。

・観智院本「名義抄」(法下60・法下93・僧中36・僧中86)に「マト(平上濁)」の例がある。

このうち、後者に関しては金田一春彦氏に御説があり、平声輕の声点の写し違えの可能性があるので、純粹に不一致とする事は出来ない。とすれば、「和名」が冠せられた和訓の声点が他のアクセント資料と一致しないものは、「末度(濁)」を除く60語のうち1語だけという事になり、極めて正確な声点が施されていると言う事が出来よう。

これに対し、「和名」が冠せられていない和訓で、声点の施されている53語のうち、他のアクセント資料と一致するものは38語、不一致のものは10語、他のアクセント資料に声点の施された用例がなく判定出来ないものは5語である。これを和訓の典拠、或いは和訓に冠せられているものと共に示したものが(表3)である。

(表3)

| 漢語抄 | 弁色立成 | 和訓の典拠 | | 声点の状況 |
|-----|------|-------|-----|-------|
| | | 一致 | 不一致 | |
| 6 | 4 | 一致 | 不一致 | 声点あり |
| 2 | 3 | 一致 | 不一致 | 声点あり |
| 1 | | 判定不能 | | 声点なし |
| 1 | 3 | なし | | 声点なし |

| 計 | (方言要目) | (音) | (唐韻) | (一訓) | (説文) | (著聲切韻) | (今案) | (此間云) | (訓) | 功程式 | (文選)師説 | (一云) | 楊氏漢語抄 | (俗云) | 日本紀私記 |
|----|--------|-----|------|------|------|--------|------|-------|-----|-----|--------|------|-------|------|-------|
| 38 | | | | | 1 | 1 | 1 | | 1 | 3 | 2 | 4 | 5 | 4 | 5 |
| 10 | | | | | | | | | 1 | | | 1 | | | 3 |
| 5 | | | | | | | | | | | 3 | | 1 | | |
| 17 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 1 | 1 | | | | | 2 | 4 |

・表で、カッコ内のものは、その和訓の直接の典拠ではないと考えられるもの。

(表3)で、「一云」に不一致が1例あるのは、冒頭で挙げた「比太岐夜(助鋪)」であり、これは「弁色立成」から引用されたものと考えられる。つまり、不一致の10例中9例は、「弁色立

成』・『漢語抄』（『楊氏漢語抄』）・『日本紀私記』を典拠に有する和訓の声点に集中するのである。^{本注18}高山寺本『和名類聚抄』の(A)の形式の和訓の声点と比較して、甚だしく不一致の割合が多い事に加え、それが前掲の三書に集中するという事は、不一致の例全てを単に誤写・誤点などという偶発的要因に理由を求めることが出来ない事を示していると考えざるべきであろう。当然、『弁色立成』・『漢語抄』（『楊氏漢語抄』）・『日本紀私記』から引用された和訓そのものに、こうした不一致を起させざる理由があったものとみななければならない。そして、それは前節で述べた、(C)の形式の和訓——即ち、『日本紀私記』等から引用された和訓——は、平安末期・院政期に於いて、既に古語となっていたものも多かったために、一般に使用されなかったのではないかという推定と直接に関わっているものと思われる。高山寺本『和名類聚抄』加点者にとって、『日本紀私記』等から引用された和訓の中には、既に古語となっていたものもあったため、一般にそれらの語は使用されず、従って、施された声点も比較した文献毎（加点者毎）に食い違っており、不一致の率が高くなるのではないかと考えられるのである。

四一二 不一致例の個別的検討

そこで、実際に不一致の例を検討したい。以下、高山寺本『和名類聚抄』の不一致の例と他のアクセント資料の例を具体的に示す（(A)の形式の例については既に掲げたので省略する）。

◎「訓」が冠せられた和訓の声点

1【字】夜賀須（高山寺本「和名抄」194オ）／夜賀須（前田本「和名抄」348ウ）／ヤカ爪（観智院本「名義抄」僧中1）／ヤカ爪（鎮国守国本「名義抄」Ⅲ47オ4）

◎「弁色立成」から引用されたと思われる和訓の声点

2【楼閣】太加度能（高山寺本「和名抄」193オ）／太加度能（前田本「和名抄」347ウ・伊勢十卷本「和名抄」32オ）／タカトノ（観智院本「名義抄」仏下本94）／タカトノ（『法華經單字』33オ6）

3【花瓦】阿布美加波良（高山寺本「和名抄」196ウ）／阿布美加波良（前田本「和名抄」350ウ）／アフミカハラ（観智院本「名義抄」僧中17）／アフミカハラ（鎮国守国本「名義抄」Ⅲ11ウ1）

4【疏瓦】都々美加波良（高山寺本「和名抄」196ウ）／都々美加波良（前田本「和名抄」350）／ツミカハラ（観智院本「名義抄」僧中17）／ツミカハラ（鎮国守国本「名義抄」Ⅲ11ウ1）

5【助鋪】比太岐夜（高山寺本「和名抄」193オ）／比太岐夜（前田本「和名抄」348オ）／ヒタキヤ（観智院本「名義抄」僧上127）

◎『日本紀私記』から引用されたと思われる和訓の声点

6【間道】加久礼美知（高山寺本「和名抄」1107ウ）／

久礼美知 (前田本「和名抄」三56オ) / カクレミチ (高山寺本「名義抄」25オ2) / カクレミチ (観智院本「名義抄」仏上44)

7【地道】志太都美遅 (高山寺本「和名抄」十108ウ) / 志太都美遅 (前田本「和名抄」三56ウ) / シタツミチ (高山寺本「名義抄」25オ3) / シタツミチ (観智院本「名義抄」仏上44)

8【関門】世岐度 (高山寺本「和名抄」十109オ) / 世岐度 (前田本「和名抄」三57オ) / セキト (観智院本「名義抄」法下75)

◎「漢語抄」() 楊氏漢語抄「() から引用されたと思われる和訓の声点

9【扉】豆八毛能久良 (高山寺本「和名抄」十94ウ) / 豆八毛能久良 (前田本「和名抄」三49オ) / ツハキクラ (観智院本「名義抄」法下104)

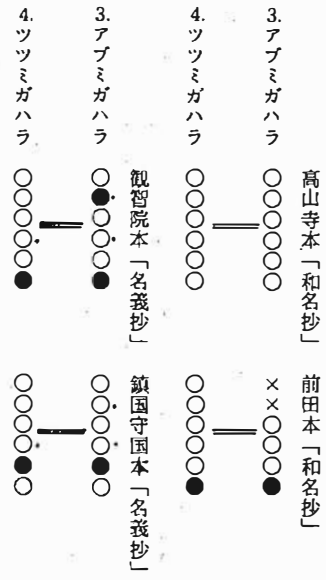
10【榎首】佐須 (高山寺本「和名抄」十99オ) / 佐須 (前田本「和名抄」三52ウ) / サス (観智院本「名義抄」仏下本101) 低起式・高起式の両アクセント型が対立している例(1・2) や、アクセント核が異なる例(3・4・6・7) が存する。

1「ヤカズ(字)」・2「タカドノ(楼閣)」は、高起式の声点が施されている文献と低起式の声点が施されている文献が各々二書ずつ存在し、単純な誤点とは考え難い。しかし、一つの語に

高起式のアクセントと低起式のアクセントが共存する事は考え難い事である。^{*注19}

又、3「アブミガハラ(花瓦)」・4「ツツミガハラ(甃瓦)」の声点は、文献毎に異なるが、「アブミガハラ」・「ツツミガハラ」同士は、文献内で綺麗な対応を示す(図3)。

(図3)



誤点とは考えられないにもかかわらず、(図3)の様な三種類「核」を持つアクセントが併存していたとは考えにくい。^{*注20} 6「カクレミチ(閻道)」・7「シタツミチ(地道)」に於いても、二種類のアクセントが対立している。7「シタツミチ(地道)」の声点を例にとると、これまでならば次の様に説明されてきたところである。――「シタツミチ(地道)」の「ミチ(道)」のアクセントは、単独では●●型である。従って、高山寺本「和名類

聚抄」の声点は「シタツ」と「ミチ」が完全に融合しない場合のアクセントを反映したものであり、前田本「和名類聚抄」の声点は、「シタツ」と「ミチ」が完全に融合し、複合語として安定した場合のアクセントを反映したものである。しかし、平安末期・院政期に於いて、既に機能を失って複合語の中に化石的に残存していたと思われる助詞「ツ」が、「ミチ(道)」と融合していたか否かという事をアクセントの観点から論じる事はあまり意味のない事の様に思われる。つまり、この様な語彙は複合語として融合して当然である。にもかかわらず、声点が「ゆれ」ているのは、その語彙が実際に用いられる事が少なかったためと考えられる。

平安末期・院政期のアクセント資料の中には、実際に「ゆれ」と認めるべきものもあるであろう。本節で、具体的に検討した例の中でも、或いは筆者の解釈の誤りがあるかもしれない。しかし、重要な点は、高山寺本「和名類聚抄」に於いて、見かけ上「ゆれ」を反映したかのような声点が、「日本紀私記」・「漢語抄」・「楊氏漢語抄」・「弁色立成」といった古語を多く載せる文献から引用された和訓の声点に集中するという事実である。この事実から合理的な説明がなされない限りは、やはり、これまで述べてきた様に、それらの書から引用された和訓が、平安末期・院政期に於いて一般に行なわれなかったが故に、声点加點者毎に声点が異なるという見解を主張せざるを得ないのである。

五 まとめにかえて

冒頭で述べた「加波良夜(竈)」の声点は、前田本「和名類聚抄」本文では

竈 唐韻云音通楊氏漢語抄云對波良夜 燒瓦竈也

(前田本「和名抄」三49ウ)

となっていて、「良」に声点が施されていない。書写の際の写し忘れであろうが、或いは、「カハラ(瓦)」と「ヤ(屋)」を別々に加點したための誤脱とも考えられる。

この様に疑問とすべき声点が、古語を多く載せる文献から引用された和訓の声点に集中するという傾向は、高山寺本「和名類聚抄」以外の「和名類聚抄」声点本にも概略みられるのであるが、それらの声点本は書写年代が比較的新しく、多くの誤写等によってその傾向が不透明になっている。

＊注1 金田一春彦氏「国語アクセントの史的研究 原理と方法」(『国語学』S 49・3) 17ページ。

＊注2 昭和59年度国語学会春季大会(於東京学芸大)で「和名類聚抄」の「俗」音注」という発表の中で触れた。

＊注3 馬淵和夫著「和名類聚抄古写本」(『風問書房』S 48・6)の解題。

＊注4 大修館「講座 国語史3 語彙史」の第7章「辞書の歴史」吉田金彦氏担当。431ページに拠る。

＊注5 一拍去声名詞が複合語の後部成分となる場合、全体が高平調になるものは次の如くである(一拍去声名詞の部分に。印を施して示す)。

イハヤ(窟)／カドヤ(門舎)／カハヤ(廁)／ネヤ(房)／ヒトヤ(獄)／アシキ(葦草)／ウカレメ(遊女)／シウトメ(姑)／ハタヨリメ(促織)／ヤモメ(嬪)

全体が低平調になるものは次の如くである。

イクス(禦)／ヤナス(籍)／アツマヤ(四阿)／カハラヤ(窓)／クサヤ(磨)／クリヤ(磨)／ヒタキヤ(助鋪)／ムマヤ(驛)／ユヤ(浴室)／タヤメ(婦人)／ハラメ(孕婦)

＊注6 一拍去声名詞が複合語の後部成分となる場合、全体が低平調・高平調のいずれにもならないものは次の如く

である。

ヤマシ(平上平濁・知母)／ウスバ(平上平濁・白)／オソバ(上上平濁・鯛)／ヌカバ(上上平濁・板)／オホキ(平上上・莞)／アマザクメ(平上上平濁・上・天探女)／カツギメ(平上上平濁・潜女)／イモシウトメ(平上平濁上平平・姨)／シコメ(平上平・醜女)／コジウトメ(上上平濁上平上・妹)

このうち、逆濁が関与していると思われるものが「ヤマシ」・「ウスバ」・「オソバ」・「ヌカバ」・「アマザクメ」・「イモシウトメ」・「コジウトメ」(「シウトメ」のみでは高平調である。注5参照)。

＊注7

「和名類聚抄」の底本には二十巻本を用いたが、巻一・二及び巻十一～二十は、伊勢二十巻本・大東急本両本を用い、巻十には高山寺本を用いた。伊勢二十巻本・高山寺本は注3前掲の「和名類聚抄古写本」(『風問書房』S 48・6)の複製に拠る。大東急本は古辞書刊の複製に拠る。

＊注8

典拠の有無・和訓に何が冠せられているかによって、「和名類聚抄」の和訓の質を探ろうとする試みには、永山勇氏「国語意識史の研究」(『風問書房』S 38・3 364ページ)や、築島裕氏の論文(注12後掲)がある。

＊注9

従って、(ウ)以外の形式の和訓は(表1)の数值に

は含まれていない。

水注10

『法華義疏』長保点、興福寺本、『大慈恩寺三藏法師伝』、石山寺藏、『大唐西域記』長寬点院政末期点、各々、

『訓點語の研究』(大坪併治氏、風間書房)、

『興福大慈恩寺三藏法師傳古點の國語學的研究』(築島裕氏、東京大学出版会)、

『古點本の國語學的研究』(中田祝夫氏、講談社)に拠った。これらの資料を選択した理由は、一つに大量の和訓を載せている事、又一つに、高山寺本『和名類聚抄』の声点加點時、即ち、平安末期

院政期に『和名類聚抄』の和訓が加點者にとの様に受け取られたものかを調査する必要があったため、その時期の訓点資料を用いるようにした事、この二つの理由に拠る。従って、厳密に言えば(表1)の結果が、

『和名類聚抄』成立時の和訓の質的差違をそのまま表わすわけではない。

『源氏物語大成』(池田亀鑑氏、中央公論社)に拠る。

水注12 『和名類聚抄の和訓について』(築島裕氏、『訓点語と訓点資料』25輯、S.38・3)。

水注11

水注13 注3引用書に拠る。

水注14

声点が施されているという事実を以って古語ではなかったとする考え方も当然ありえよう。しかし、部分的に声点が施される文献と異なり、『和名類聚抄』声点

本などの様に、和訓への加點率が極めて高い文献に於いては、声点を施す事そのものが重要視された節も窺え、

和訓の質を吟味するという作業は必要な事と思われる。なお、小松英雄氏は『日本声調史論考』(風間書房、S.46・4)に於いて、この様な吟味をしたうえで声点

を取り扱っておられる様である。

水注15

川瀬一馬氏『古辞書の研究』(講談社、S.30・11)110ページ。

水注16

伊勢十卷本・伊勢二十卷本・前田本・京本『和名類聚抄』(注3引用書に拠る)、観智院本『類聚名義抄』(正宗教夫編、風間書房)、凶書寮本『類聚名義抄』(勉誠社オフセット版)、鎮国守国神社藏本『三寶類

聚名義抄』(未刊国文資料別巻二)、前田本『色葉字類抄』(『色葉字類抄』研究並びに総合索引)中田祝夫

・峯岸明共編、風間書房)、『法華経半字』(古辞書叢刊別巻 原装影印版)に拠る。

水注17

金田一春彦氏『平声輕の点について』(『国語学』41輯)。

水注18

アクセントは、複合語の場合に「ゆれ」やすいと言われる。しかし、高山寺本『和名類聚抄』の和訓の拍数と不一致の例数との関係を調査しても、必ずしも多音節の和訓に不一致の例が集中するという相関関係は認

本注19

服部四郎氏「言語学の方法」(岩波書店)所収「音韻論から見た国語のアクセント」にあるように、京都方言のアクセントの弁別の特徴は、1・高く始まるか低く始まるか、2・アクセント核が有るか無いか、3・有るとすればどのモーラに有るか、の三点である。従って、低起式と高起式のアクセントが共存する事は、弁別の特徴の1に抵触する。

本注20

注19の弁別の特徴の2・3に抵触する。

(本学大学院院生)

本稿は、昭和五十七年度中・四国国語学会(於山口大学、十一月十三・十四日)で口頭発表したものを纏めたものである。席上御意見をいただいた諸先生方に感謝申し上げます。又、御指導いただいた大友信一先生に感謝申し上げます。

研究室受贈圖書雑誌目録(Ⅰ)

(昭和五十八年一月〜十二月)

単行本・目録

国文学研究資料館蔵逐次刊行物目録(一九八四)

国文学研究資料館蔵和古書目録

国文学研究文献目録(国文学研究資料館) 昭和十六〜三十七年

国文学年鑑(国文学研究資料館) 昭和五十七年(一九八二)

雑誌・紀要

愛知淑徳大学国語国文 第七号

愛文 第二十号

青空 (開成学園) 第七号

青山語文 第十四号

跡見学園短期大学紀要 第二十号

伊勢歌舞伎資料調査報 (伊勢文化会議所) 創刊号

大阪樟蔭女子大学論集 第二十一号

大谷女子大國文 第十四号

大妻國文 (大妻女子大学) 第十五号

大妻女子大学文学部紀要 第十六号

学苑 (昭和女子大学) 第五四一号

学芸紀要 人文科学 (徳島大学) 第三十四卷

学大國文 (大阪教育大学) 第二十七号

活水日文 (活水女子短期大学) 第九号、第十号

活水論文集 第二十七集

金沢大学教養部論集 人文科学編 21、22ノ1

金沢大学語学文学研究 第十三号

花葉 (花葉発行所) 創刊号

岐阜女子大学紀要 第十三号

九州大谷國文 (九州大谷短期大学) 第十三号